

平成27年10月27日

各 位

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 原田 明夫

第20回日中民商事法セミナー開催ご案内の件

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団は法務省法務総合研究所並びに日本貿易振興機構（JETRO）との共催で、日中両国の民商事法分野での相互理解と交流を深めるため、専門家を交互に派遣、招聘しセミナーを開催してきており、今年度は第20回日中民商事法セミナーを添付プログラムのとおり、12月3日（木）東京・4日（金）大阪において開催することになりました。

今回は、当財団創立の年である1996年11月、東京において第1回セミナーを開催して以来20回目の記念すべき節目のセミナーになります。

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行っていただく方式をとっております。

従来、同一テーマのセミナーを東京と大阪で開催してきましたが、前回より、テーマを分けて実施することとしました。

12月3日（木）の東京セミナーでは「中国外資法」をテーマとして取り上げました。中国の「外国投資法」の立法動向については、今年2月17日に商務部によるパブリックコメントの募集が締め切られたのち、政府関係部門やさまざまな関係者との間で、立法法案の内容について意見交換を行っている段階と思われま

す。商務部草案の内容は、外国資本の参入規制に関して従来の認可制の下での「事前審査型」から、定期的な報告義務を介しての「事後監督型」に転換するもので、これまでの規制を大きく緩和することになると見られている一方で、外資企業に対しても「中国会社法」に準拠した組織編制を求めたり、これまで許容されていた企業形態の一部を規制する方向性が示されるなど、その内容は「緩和」ばかりとは言えないものとなっています。

今回は、商務部と共に外国投資の管轄部署である国家発展改革委員会法規司長の李氏に講演いただきます。従来、商務部の考えについては、ある程度の情報が伝えられておりますが、国家発展改革委員会がどのような考えを持っているか全く情報がありませんでした。中国の外国投資プロジェクト審査の主管部署である発展改革委員会の李法規司長がどのような話をされるか関心のあるところです。

セミナーは中国講師の講演の後、日本側のコメンテーターのコメント、相互討論及び会場との質疑応答を中心に中国語・日本語同時通訳にて取り進めます。

12月4日(金)の大阪セミナーでは、発展改革委員会が主導して立法された「インフラと公共事業に関するフランチャイズ経営管理弁法」(中国版のPFI法)をテーマに、日中の専門家が、共同研究する形で行うこととしました。

この立法は、北京で実施した第17回日中民商事法セミナーで、日本側の講師が発表した日本のPFI法について講演内容をも参照して今般、中国版PFI法として制定されたもので、20年にわたる日中民商事法セミナーの成果の一つとして評価されます。民間資本を利用した社会インフラ整備という中国の新しい動向をテーマにしており、今後の日本企業の中国でのビジネス展開にも有益な情報が提供されることが期待されます。

セミナーは添付プログラムのとおり、先ず、中国側国家発展改革委員会法規司副処長の趙氏にご講演いただき、それに対し、第17回北京セミナーで講師を務められた美原先生と赤羽先生からコメントをいただき、その後双方向での議論へと発展させるべく、ご出席の方からも積極的なご意見・ご発言を期待するものです。尚、当日は中国語・日本語の同時(一部逐語)通訳にて取り進めます。

お申し込みは、添付参加申込用紙により、11月25日(水)までにFAXにてご送付くださいますようお願いいたします。定員になり次第締め切らせていただきます。

敬 具

- 添付：(1)12月3日(木)プログラム
(2)12月4日(金)プログラム
(3)参加申込回答用紙
(4)12月3日会場地図
(5)12月4日会場地図

第20回日中民商事法セミナー（12月3日開催）

テーマ：「外国投資法」

開催日：2015年12月3日（木）

会場：JA共済ビル カンファレンスホール
東京都千代田区平河町 2-7-9

プログラム

<中国語・日本語同時通訳>

13:30～	開場		
14:00～14:30	開会挨拶	宮原賢次	公益財団法人国際民商事法センター会長 他
	司会	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事
14:30～15:30	講演		
	演題：	外国投資法	
	講師：	国家發展改革委員会 法規司長 李 亢	
15:30～16:15	日本側コメント		
	コメンター：	平野温郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授 森川伸吾 曾我法律事務所 弁護士	
16:15～16:30	休憩		
16:30～17:15	討論・会場質疑		
17:15～17:30	総括	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

（閉会）

第20回日中民商事法セミナー（12月4日開催）

テーマ：「インフラと公共事業に関するフランチャイズ経営管理弁法」
（中国版PFI法）

開催日：2015年12月4日（金）

会場：中之島国際会議場 特別会議室
大阪市北区中之島 5-3-51

プログラム

<中国語・日本語同時（一部逐語）通訳>

13:00～	開場		
13:30～14:00	開会挨拶	原田明夫	公益財団法人国際民商事法センター理事長 他
	司会	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事
14:00～14:45	講演		
	演題：	インフラと公共事業に関するフランチャイズ経営管理弁法	
	講師：	国家発展改革委員会 法規司副処長 趙 成峰	
14:45～15:45	日本側コメント		
	コメンター：	美原 融	大阪商業大学教授
		赤羽 貴	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士
15:45～16:00	休憩		
16:00～17:15	討論・会場質疑		
17:15～17:30	総括	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

（閉会）

(参加申込用紙)

平成27年 月 日

FAX:03-3505-0833

公益財団法人国際民商事法センター事務局 行

住所：東京都港区赤坂 1-3-5 赤坂アビタシオンビル

TEL:03-3505-0525

第20回日中民商事法セミナー参加申込

ご出席を希望されるセミナーの番号に○印をつけて下さい。

- 1、平成27年12月3日(木) 14:00～17:30
会場 平河町 JA 共済ビルカンファレンスホール
- 2、平成27年12月4日(金) 13:30～17:30
会場 中之島 大阪国際会議場 特別会議場

出席者 氏名・役職

会社・団体名

住 所

TEL

FAX

本セミナーの受講票は発行いたしません。12月3日は13:30より、
12月4日は、13:00より、会場にて受付を致します。

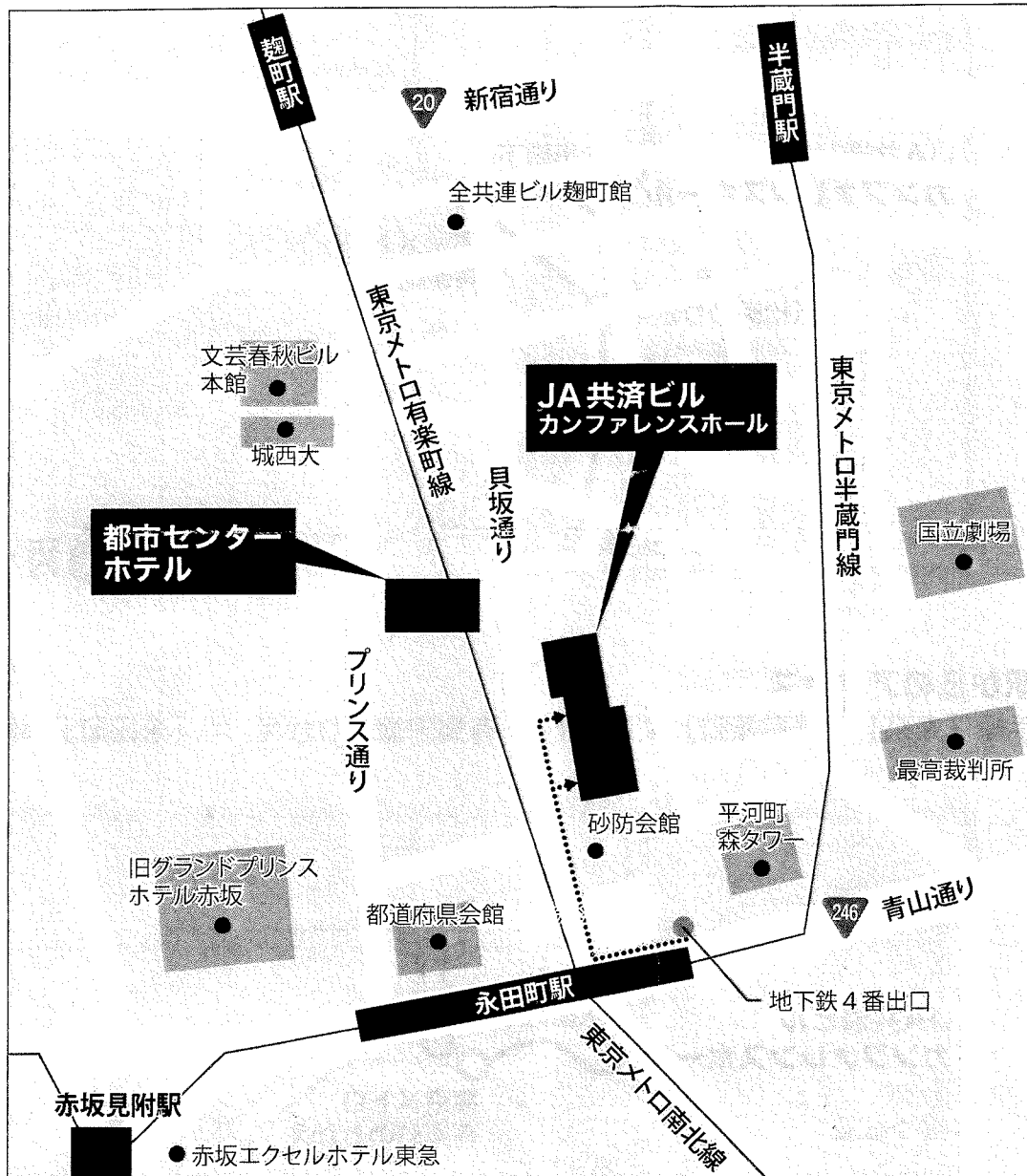
本件についてのお問い合わせは財団事務局(TEL03-3505-0525)
まで、また、12月3日、4日はEメール(icclc-sa@js5.so-net.ne.jp)でのみ、
対応いたしますので、よろしくお願い致します。

交通のご案内

会場：JA共済ビル カンファレンスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9

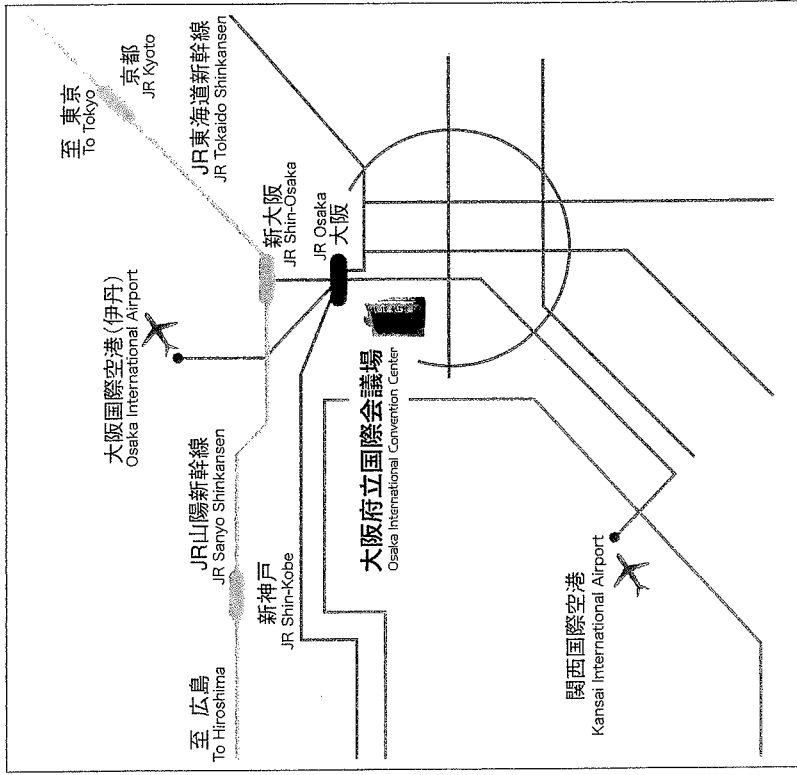
TEL：03-3265-8716



▶ 電車をご利用の場合

- ・東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線「永田町駅」4番出口 徒歩2分
- ・東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」D出口 徒歩15分（「永田町」駅直結）
- ・東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口 徒歩15分

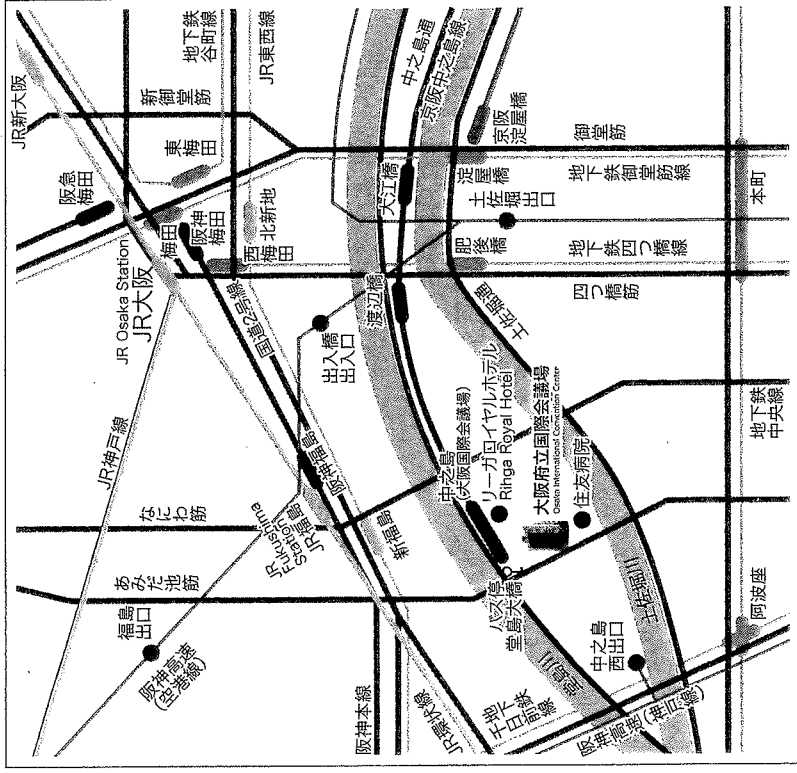
アクセス Access



■関西国際空港から

- ・JR「大阪駅」まで約55分。
 - ・南海電鉄で「難波駅」まで約30分。
 - ・空港リムジンバスで「大阪駅」まで約60分。
- ## ■大阪国際空港(伊丹)から
- ・空港リムジンバスで「大阪駅」まで約30分。
- ## ■新幹線(新大阪駅)から
- ・JR在来線で「大阪駅」まで約5分。

株式会社 **大阪国際会議場**
 OSAKA INTERNATIONAL CONVENTION CENTER CORP.
 〒530-0005 大阪府北区中之島5丁目3番51号
 Tel.06(4803)5555(代表) Fax.06(4803)5620



■周辺アクセス Access to Osaka International Convention Center

<電車>

- ・阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口)すぐ
- ・JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分
- ・JR東西線「新福島駅」(3番出口)から徒歩約10分
- ・阪神本線「福島駅」(3番出口)から徒歩約10分
- ・大阪市営地下鉄「阿波座駅」(中央線1号出口・千日前線9号出口)から徒歩約15分

<バス>

- ・JR「大阪駅」駅前バスターミナルから、大阪市営バス(53系統 船津橋行)または(55系統 鶴町四丁目行)で約15分、「堂島大橋」バス下車すぐ
- ・シャトルバスが、「リーガロイヤルホテル」とJR「大阪駅」桜橋口の間で運行されており、ご利用いただけます(定員28名)
- ・中之島ループバス「ふらら」で地下鉄・京阪「淀屋橋駅」(4番出口・住友ビル前)から約15分